放課後児童会負担金の納付は、口座振替をご利用ください。

入会申請と同時に、市役所 2 階 こどもまんな課での手続きが便利です!

1. 口座振替の申し込み手続き

市役所2階・こどもまんな課放課後児童グループの窓口でお申し込みください。 「預金口座振替依頼書」を記入し、専用端末にキャッシュカードを通して、 暗証番号を入力するだけで、簡単に口座振替の手続きができます。

申し込みの際は、保護者の<u>キャッシュカード</u>(暗証番号が必要)・運転免許証等の本人確認ができるものをご持参ください。

- ※一部、ご利用いただけない種類のキャッシュカードがあります。その場合は、金融機関での お手続きが必要です。
- ※一度手続きすると、翌年度以降も自動的に継続されますので、毎年の手続きは不要です。
- ※兄弟等が児童会に入会しており、すでに口座振替を利用されている方は、新たに申込みをする 必要はありません。
- 2. ペイジーロ座振替受付サービスによる取扱可能な金融機関

●三菱UFJ銀行 ●三井住友銀行 ●りそな銀行 ●池田泉州銀行

●南都銀行●紀陽銀行●大阪シティ信用金庫●ゆうちょ銀行

●大阪南農業協同組合

※徳島大正銀行・成協信用組合で、口座振替をご希望の方は、金融機関での手続きが必要です。

3. ご注意

- (1) 納期限は毎月末です。毎月末には、ご指定口座に振替可能な残高がある確認をお願いします。
- (2) 万一残高不足で口座振替できなかった場合は、後日送付する納付書を使用して、金融機関窓口で納付してください。
- (3) 2人以上入会されている場合は、同じ口座から振替させていただきます。

【お問い合わせ】

河内長野市 こども子育て部 こどもまんな課 放課後児童グループ

河内長野市原町一丁目 1番1号(市役所2階)

電 話:0721-54-1000

受 付:9:00~17:30 ※土・日曜、祝日は休み。